

かわべ

議会だより



平成28年11月4日

第149号



建設が進む児童発達支援事業施設 (中央公民館南側)

この施設は、子どもの発達に不安を抱える保護者を支援するため、療育を行う通所施設で、来年1月の完成を目指して、着実に進められています。

川辺町合併60周年
清流に輝く笑顔と川辺の輪



KAWABE TOWN
60th Anniversary

目次

- ・第3回定例会……………2
- ・委員会審査……………3
- ・議案ピックアップ……………5
- ・議会まめ知識……………5
- ・審議結果一覧……………6
- ・一般質問……………7
- ・議会日誌……………18
- ・編集後記……………18

第三回定例会

全7会計の決算を認定

一般会計予算は1千60万円余りを補正

平成28年第3回定例会が、9月6日から21日の会期で開催されました。平成27年度決算認定案件、平成28年度各会計の補正予算案件などを認定・可決したほか、監査委員・教育委員の選任同意が行われました。また議長・副議長の選挙に伴って委員会の構成も改めました。

議長・副議長の選挙



平岡正男 副議長



佐伯雄幸 議長

定例会初日に、正副議長選挙と各委員会の委員選任を行い、議会の構成を改めました。

議長・副議長就任あいさつ

このたび第3回定例会におきまして、議長・副議長に就任することになりました。身に余る光栄と感謝いたしますとともに、責任の重さを痛感しているところであります。近年、二元代表制の一翼を担う議会の役割も一層大きくなっており、議員が皆様の声に耳を傾け、町政を進展させていくことが益々重要となっております。次代を担う子どもたちの育成や少子化対策、町民の安全・安心を確保するための諸施策など取り組むべき重要課題が山積している中、町民の皆様の期待を実現し、川辺町をより発展させていくことを使命として、全力を尽くす覚悟であります。皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

歳出総額73億5千万円 27年度決算を認定

平成27年度各会計決算 (千円以下四捨五入)

一般会計		国民健康保険事業	
歳入	44億8,648万円	歳入	13億8,646万円
歳出	41億7,553万円	歳出	12億9,528万円
下水道事業		農業集落排水事業	
歳入	5億8,118万円	歳入	3,412万円
歳出	5億7,651万円	歳出	3,303万円
介護保険		後期高齢者医療	
歳入	9億2,865万円	歳入	1億2,326万円
歳出	8億7,160万円	歳出	1億2,060万円
水道事業			
収益的収支	歳入	2億5,909万円	
	歳出	2億4,695万円	
資本的収支	歳入	2,323万円	
	歳出	2,733万円	

※不足額410万円は、留保資金で補てんしました。

平成27年度（平成27年4月～平成28年3月）の一般会計ほか各特別会計の決算は、総務委員会に付託され、9月6日から4日間の日程で審査が行われました。審査した会計は、一般会計を含め全7会計で、町長をはじめ担当課長等の出席を求め、説明・質疑応答・必要書類の提出・現地確認などを行いました。9月9日には討論・採決を行い、審査に付託された全ての会計決算について賛成多数で認定すべきものと決定しました。（委員会での質疑応答は3ページから）

委員会審査

9月定例会に上程された議案のうち平成27年度の一般会計ほか各特別会計の決算、条例案件、平成28年度補正予算など13件が総務委員会に付託され、9月6日から4日間の日程で審査が行われました。

審査した議案について各課から説明を受け、質疑応答・必要書類の提出などを行い審査を進めました。

審査にあたっては、延べ123件あまりの質疑応答が行われ、9月9日に討論・採決を行った結果、審査に付された議案のうち、2件の条例案件について、全会一致で、その他の案件については賛成多数で可決、認定すべきものと決定しました。審査における質疑応答の主なものは次のとおりです。

主な質疑応答

Q 町税と町税以外の未収金に対する今後の処理方法・債権管理について問う。

A 町の債権には、公債権と私債権があります。公債権は、強制執行できる債権で、私債権は、強制執行できません。公債権は、税務課が中心になり納税者の不公平がないよう差し押さえなどの強制執行を行っています。人事面でも、県税へ職員を派遣し研修させ、徴収事務の強化を図っています。私債権は、滞納者と粘り強い交渉をしていくことが必要です。また納税者が納付しやすい体制が必要で、今後、コンビニ収納ができる環境づくりに取り組まします。

Q 環境整備基金は、毎年7千万円程が取り崩され、下水道事業へ充当されている。7年後には枯渇する当該基金の保持が必要であるが、見解を問う。

A 下水道事業のピークは平成32年度と見込みで、基金の枯渇することも考えられ、最終的には税金で負担せざるを得ない時期を憂慮します。確保できる歳入は確保し、抑制できる歳出は抑制しながら、下水道事業会計の財源確保できるように財政運営に努めます。

Q 防災備蓄倉庫には、食料と資機材が備蓄してあり、鍵は行政で保管されており、有事の際は資機材を早急に利用できない。防災備蓄倉庫の鍵を地元の区長などに預けて早急な対応ができるようにしてはどうか。

A 防災備蓄倉庫の鍵は、総務課が保管していることから、有事の際は、早急に解錠できないことを認識しています。現在、鍵を各区长・消防団の幹部に渡せるよう準備しています。また食料と資機材を分けて保管できるように検討しています。

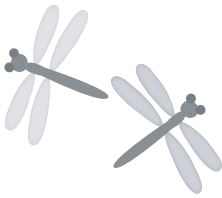
A 当団体は、様々なボート関係者の支持を受けた団体で、ボートスポーツを拡大する活動をしています。平成27年度を初年度として、美濃加茂定住自立圏構想共生ビジョン事業としてスタートしています。前年度にコンテストがあり、「ボート王国」と銘打って、当時の様々な魅力をプレゼンし、活動が認められたため予算計上し、補助金を交付したものです。しかしながら結果は、600万円のうち、約450万円がハード整備に充てられ、ボート競技を広げる活動にはやや内容が伴っていないと考えます。今後、当団体に対するスタンスは、ボート競技振興の真の目的であるボート競技を町のホームグラウンドスポーツに育てる意味で、内容を精査しつつ協力していきたいと考えています。

Q 社会福祉協議会補助金の増額理由を問う。

A これまで社会福祉協議会の事務局長の人件費はやすらぎの家管理運営経費で計上していましたが、これを社会福祉協議会補助事業に組み替え予算計上したことにより増額となったものです。

Q 福祉バス運行事業は1人当たり499円掛かっている。運行経路や利便性が悪いから利用者数が少ないと感じるが、利用者増への対策について問う。

A この金額は、人件費・燃料・バスの維持管理費などで積算し、その総費用を利用者数で除して得た金額です。運行の改善については、現在JRのダイ



やに合わせて運行できる
よう協議している状況で
す。また使用車両も老朽
化により更新時期が近づ
いていきます。買替えの際
は、小型バスへの更新を
考えています。



Q 平成27年度の介護
保険事業は、第6
期介護保険事業計
画の初年度であるが、計
画と実績を比較分析した
状況を伺いたい。

A 平成27年度の実績
は当計画の見込み
数値より減少して
いる状況です。しかし初
年度であるため、今後の
動向については、現時点
で予測が困難な状況です。



Q 資源ゴミの持ち去
りは、条例を制定
して防止の強化を
行っているが、持ち去り
が絶えない状況であると
思料する。平成27年度の
状況を伺いたい。



A 平成24年に町の条
例を改正し、持ち
去り防止の強化を
図っています。条例改正
後、金物類の提出月（奇
数月）には持ち去りパト
ロールを交番と交代で実
施していますが、管内全
ての市町村において、持
ち去りは増加しています。
これまで、持ち去りする
者を発見することはでき
ませんでした。



Q 近年、山林が荒廃
している状況であ
ると思料する。森
林整備の方針を伺いたい。



A 森林整備は、可茂
森林組合が実施し
ています。これま
でも、順次整備可能の場
所から間伐などを実施し
ています。今後も可茂森
林組合と連携し、計画的
に森林整備を実施して行
きたいと考えています。



Q 小口融資利子補給
制度があるが、近
年の金利が低い状
況を鑑み、この制度の見
直しを検討してはどうか。



A 小口融資の利子補
給制度ではなく、
他の融資にかか
る利子補給の制度を現在、
研究しています。



Q 大洞ため池跡地に
白濁した物がある
との情報があるが、
調査をされたのか伺いま
す。



A 大洞ため池跡地の
物質については、
調査の結果、基準
以下の数値でありました
ので、安心してください。



Q ギャラリー「山恵」
の利用者が減少傾
向にあるが、利用
者増を図る取り組みがさ
れているのか。現時点で
の運営の現状と今後の在
り方について問う。



A 利用者数は、4
45人（平成27年
度）であり、1日
平均で4人程度となりま
す。隣接する酒蔵のイベ
ント時は、ギャラリーへ
の来館数も多くなります。
しかし事前にPRをして
いないため、PRするこ
とが大切と考えます。現



Q 学校給食センター
の民間委託する経
緯について問う。



A 民間委託に至った
経緯は、可茂管内
8市町のうち、5
市町（美濃加茂市・可児
市・坂祝町・八百津町・
御嵩町）で民間委託され
ており、残り3町も民間
委託を進め、可茂管内
の市町が民間化を図ろう
としています。当町は、
少数精鋭で調理業務を行
っているため、不測の体
調不良・インフルエンザ
などで職員が不足し、時
間内に調理ができないこ
とを危惧します。このよ
うな事態に、弾力的に対
応できることが民間化す
る大きなメリットと考え
ています。そして、現在
給食民間委託検討委員会
を設置し、併せて学校給
食センター運営委員会に
おいて民間委託を協議し
ています。



Q 漕艇場の公認B級
コース認定更新委
託料が皆減額とな
っているが、その要因は、
漕艇場の公認B級
コースの認定期間
は5年間です。平
成26年度に更新の手続き
を行い認定されたことに
より、皆減となったいま
す。なお次の認定新は
平成31年度になります。



議案ピックアップ

人事案件

【監査委員】

識見を有する委員の渡邊敏彦氏が9月30日で任期満了となるため、後任として渡邊克巳氏を任命することに全会一致で同意しました。

【教育委員会委員】

現教育委員の佐藤雅彦氏と大脇一二三氏が9月30日で任期満了となるため、引き続き教育委員として任命されることに全会一致で同意しました。また栗山久氏の辞職に伴い、後任として平岡雅憲氏を任命することに全会一致で同意しました。

条例案件

【川辺町税条例の一部を改正する条例】

所得税法等の一部改正に伴い、税条例の該当部分について改正を行いました。

- ・軽自動車税の納期の変更
(「4月11日～4月30日」→「5月10日～5月31日」)
- ・特例適用利子等及び特例適用配当等に係る町民税(個人)の課税の特例の新設

【川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例】

所得税法等の一部改正に伴い、特例適用利子及び特例適用配当等に係る所得を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含める改正を行いました。

各会計補正予算

一般会計ほか特別会計において、追加の財政需要に対する予算の補正が行われました。

【平成28年度一般会計補正予算(第2号)の主な内容】

(歳出)

- ・地区集会施設整備補助金(150万円)
- ・障がい者自立支援給付費負担金(国・県)過年度精算分償還金(659万2千円)
- ・個別予防接種委託料(93万6千円)
- ・町債償還利子(▲241万円)など

(歳入)

- ・第3子以降保育料無償化事業費補助金(38万4千円)
- ・財政調整基金繰入金(▲1,279万7千円)
- ・まちづくり基金繰入金(862万9千円)
- ・介護保険特別会計繰入金(968万円9千円)
- ・後期高齢者医療特別会計繰入金(135万6千円)
- ・後期高齢者医療療養給付費負担金過年度精算金(346万3千円)など

【その他特別会計補正状況】

会計名	補正額
国民健康保険事業	140万9千円増額
介護保険	5,704万7千円増額
後期高齢者医療	302万8千円増額



議会まめ知識

【政務活動費って何?】

議員の調査研究その他活動に資するため必要な経費の一部として、その議会の会派又は議員に対し、市町村の条例の定めるところにより交付することができる金銭的給付のことです。

経費の範囲(議員に交付する場合は、調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料の作成費や購入費・事務所費・事務費・人件費に充てることができます。

【川辺町は政務活動費を支給されているの!?!】

川辺町は、政務活動費の交付に関する条例がありません。従って、政務活動費は支給されていません。県内21町村の中で1村のみが支給されています。(平成27年7月現在)

こんなことが決まりました

平成28年9月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
平成27年度決算に係る健全化判断比率について	報告のみ	
平成27年度決算に係る資金不足比率について	報告のみ	
専決処分の報告について《和解及び損害賠償の額の決定》	報告のみ	
専決処分の報告について《和解及び損害賠償の額の決定》	報告のみ	
川辺町監査委員の選任同意について	賛成8：反対0	同意
川辺町教育委員会委員の任命について同意を求める件	賛成8：反対0	同意
川辺町教育委員会委員の任命について同意を求める件	賛成8：反対0	同意
川辺町教育委員会委員の任命について同意を求める件	賛成8：反対0	同意
川辺町税条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
平成28年度川辺町一般会計補正予算（第2号）	賛成6：反対2	可決
平成28年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	賛成7：反対1	可決
平成28年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第1号）	賛成7：反対1	可決
平成28年度川辺町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	賛成7：反対1	可決
平成27年度川辺町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対1	認定
平成27年度川辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対1	認定
平成27年度川辺町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対1	認定
平成27年度川辺町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対1	認定
平成27年度川辺町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対1	認定
平成27年度川辺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	賛成7：反対1	認定
平成27年度川辺町水道事業会計決算認定について	賛成7：反対1	認定

※専決処分は、損害（職員の物損事故と中川辺地内の道路側溝蓋による車両損傷事故）についての賠償額を支払ったことの報告。

一般質問

5人の議員が質問・17人が傍聴

櫻井 芳男議員

問 定住自立圏構
想推進事業に
ついて

町民への周知は、

定住自立圏構想推進事業に「川辺ポータルコミュニティ」へ600万円の補助を実施しています。が、町民の方々・支援者そしてポータル関係機関からは「川辺ポータルコミュニティ」の実態は何かのような活動をしているのかとの声を聞きます。また「川辺ポータルコミュニティ」の主体企業が、交付された補助金を当該団体の人件費に充てていると疑念を抱く声も聞きます。

町として、財政支援団体であり、当然把握していると思いますが、町民の方々には、当団体の活動が理解されていないと思います。当団体は、財政支援団体でもあり町政

の透明化の観点からも町民に分かりやすく周知する必要がありますと考えますが、考えをお尋ねします。

答 情報発信を充
実するよう助
言していきたい

【町長】

川辺ポータルコミュニティへの助成につきましては、平成26年度に策定した「川辺町みのかも定住自立圏構想共生ビジョン事業助成金交付要綱」に基づき、平成27年度は助成限度額600万円を助成しました。助成金額の決定については、当団体から決算書類や証拠書類等を提出いただき、要綱に照らし合わせて助成対象経費を算出し交付したもので、人件費は助成の対象外経費です。

この要綱は平成27年度から始まりました「みのかも定住自立圏構想第2次共生ビジョン事業」を

実施していくうえで策定したもので、創意と工夫にあふれたまちづくりを行う団体に対して助成するものです。ただし団体が行う事業が美濃加茂市との協働での取り組みで、かつ共生ビジョン事業に採択されることが助成の必須条件です。

共生ビジョンの採択を受けるためには①都市圏（特に名古屋圏）とのつながりを作り、多くの名古屋市民を呼び込むこと。②新しい公共の実現として、本来行政がやるべきことをNPO法人や民間団体が担っていくこと。どちらかを目的とした事業でなければなりません。そのうえで各市町村単位で、内容の確認や審査会を行い「みのかも定住自立圏構想ビジョン懇談会」において、外部有識者を審査員とした審査会に参加して、事業の趣旨や目的、5年後のあるべき姿などをプレゼンテーショ

ンし、その後に事業採択の可否が決定されます。現在認定を受けている事業は圏域で16事業あり、川辺町からの提案事業は応募のあった「ポータル王国プロジェクト事業」のみで、町と美濃加茂市の審査を受け採択されています。

この事業の概要は、ポータルアカデミーを設立して指導カリキュラムやテキストを整備しつつ、小学生から大人までのポータル競技の一貫教育を行い、ポータル人口の拡大と技術の向上を図るとともに、ポータルを通じて都市との連携ができ、世界につながっていくことを目的として、ポータルによるまちづくりを進めるものです。

事業主体は「川辺ポータルコミュニティ」で、町内企業の代表者やポータル関係者などで構成されています。拠点は比久見地内の旧ソニー艇庫としていて、毎月の理事会や研

修会・講習会、大学ポータル部への艇の貸し出しや社会人クラブの合宿などに活用されています。

ポータルコミュニティの活動状況については、当団体が不定期ではありますが、新聞折込されます。「川辺ポータルコミュニティ通信」の発行・新聞記事への掲載・川辺ふれ愛まつりへの出展等によりPRされていますが、活動の趣旨や目指すべき将来像などについては、十分な広報がなされているとは言えません。今後は、団体のホームページを早急に作成していただくなどして、情報発信を充実するよう助言したいと考えています。



問 ポート王国と しての基本政 策について

構築する責務は

現在川辺町には3つの
ポート関連機関が存在し
ていると承知しています。
年に200回以上、ポー
トに関する行事等を行っ
ている機関もあれば、実
績が皆無と言わざるを得
ない機関もあると思いま
す。ポート王国と称して
いながらこの状況は余り
にも偏っていると考えま
す。

ポート王国として相応
しい状況を構築する責務
が町にあると考えますが、
町長の考えをお聞かせく
ださい。

答 第5次総合計 画を計画的に 実施していきます

【町長】

「ポート王国かわべ」と
は、平成8年度から10年
間の計画期間で策定した
第3次総合計画の中で「ポ
ート王国かわべづくり」
として掲げ、この施策に
より、インターハイ・ふ
れあいレガッタの開催・
ダム湖左岸遊歩道整備な
どソフト面、ハード面に
わたり事業を推進し、ス
ポーツ振興・交流人口の
拡大・町民憩いの場の整
備などの施策を実施しな
がら町外に対してもPR
してきました。

また第4次総合計画や
昨年度からの第5次総合
計画においても、既存の
イベントに加え、国民体
育大会の開催やダム湖周
辺の再整備、国内ポート
チームやオリンピックチ
ームの合宿の誘致による
交流人口の拡大と川辺漕

艇場の知名度の向上を図
り、町への誇りや愛着を
高めるとしています。

3つのポート関係団体
については、自主的かつ
それぞれの目的を持って
活動されており
①県ポート協会活動の一
部。

②定住自立圏事業として
応募し採択を受けた活動。
③川辺町体育協会の構成
組織の活動と、それぞれ
支援を受ける主体の趣旨
に沿って、委託費や補助
金を受けながら活動して
いるものです。

ポート王国として相応
しい状況を構築する責務
については、前段で述べ
ましたように第5次総合
計画を計画的に実施して
いくことであり、その中
で、財政支援団体に対し
ては、その活動を把握し、
内容が適正であるかどう
かを監視していくことで
あると考えています。

問 川辺町の基本 政策について

具体的な政策は

平成28年度第1回定例
会において「アスリート
と地域住民との交流活性
化・健康増進事業（加速
化交付金）6千304万
円の一般会計補正予算の
事業が計画で頓挫しまし
た。町としての基本的政
策が無いからこうした結
果になったと考えます。

当事業の頓挫をどのよ
うに総括したのか。何が
原因で取り上げられなか
ったのか、そして今後当
事業をはじめとする交付
金事業等にどのような対
応していくのか。川辺町
の基本的政策を具体的に
示してください。

答 第5次総合計画や 総合戦略を基本に 事業を展開して行きたい

【企画まちづくり課長】

「アスリートと地域住
民との交流活性化・健康
増進事業」については、
国が新たに打ち出した「地
方創生加速化交付金」を
獲得するための事業とし
て申請したものです。

事業の主な内容につい
ては、漕艇場にトレーニ
ング機器を設置し、全国
から多くのポートチーム
が合宿に訪れていただけ
さらなる交流人口の拡大
を目指すこと、またB&
G海洋センターにもトレ
ーニング機器を設置し、
湖岸遊歩道とトレーニン
グ器具を活用したメニ
ューを策定し、町民の健康
増進を図ることとした内
容で、本年2月に事業費
6千304万円で申請し
ました。

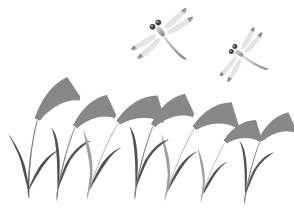
その結果は不採択とな
り、議員の皆様にご報告さ
せていただきました。

不採択の理由は、国か
ら示されていますが、
岐阜県が独自で分析した
結果によりますと

①備品購入が事業費の多
くを占めていること。
②新規性が無くどのまち
でも出来そうな事業であ
ること。

③この事業によって、新
たに生み出される効果が
見えてこないこと。など
が不採択となった原因で
はないかと示されました。
町としての基本的政策
が無いからとの指摘につ
いては、第5次総合計画
に掲げた川辺町の将来像
であります「清流と人が
織りなす活力あるまち」
の趣旨に沿った事業であ
ると考えています。

交付金の趣旨に対して、
B&G海洋センターにも
トレーニング機器を整備
するといった、少し欲張
った計画であったことが、
新規性が無くどの町でも
できるとしたことが、不



採択の大きな原因と反省
しています。

この反省を生かし、また岐阜県からのアドバイスや国の担当者と何度もやり取りしながら、加速化交付金の第2次募集は、新艇庫に絞って機器を配備して、アスリートに特化したプログラムメニューを提供していくとの内容で申請をしました。

具体的には、町・ポータル関係団体・県内の高校・大学の漕艇場利用団体・金融機関・民間事業者等を組織し、トレーニング機器整備とトレーニングメニューの策定やセミナー、出前講座の開催、エログメーターの既存大会のショーアップなどで1千750万円の事業費で8月末に交付決定を受け、今年度末までに事業を完了しなければならぬため、現在、鋭意進めています。

をかけるため、今年度から「推進交付金」が新設されました。町総合戦略に位置づけられた地方公共団体の自主的・主体的な取り組みで先導的な事業として、更に地域再生計画の策定や事業を開始して3～5年後には国や町の補助が無くても自立できることが要件です。

町の新たな事業を展開するためのきつかけとして、この交付金を有効に活用できるように、町単独事業と広域連携事業を検討・協議しています。

また官民が一緒になって行う事業、市と町村・県と市町村などの枠組みで連携して行う事業は、特に支援対象となります。事業費はタイプによって異なりますが、2億円と5千万円までとなっており、国の交付割合はそれぞれ事業費の2分の1を上限とし、残りは町費の持ち出しとなるため、申請は慎重に取り組む必要があります。

現時点の対応については、第5次総合計画や総合戦略を基本に「人を呼び込む」「仕事をつくる」といった観点から、川辺

町の新たな事業を展開するためのきつかけとして、この交付金を有効に活用できるように、町単独事業と広域連携事業を検討・協議しています。

高山市では「奨学金返済支援事業補助金」等、恵那市では「新婚生活家賃応援事業」「子育て世帯等宅地購入応援事業」等、また、七宗町では「移住定住奨励金」「空家バンク事業」を行っています。

川辺町における定住支援策としては「川辺町定住促進助成金事業」と「出産育児奨励事業」がありますが、以下の点について伺います。

質問 三兼議員

問 移住定住支援策の充実について

積極的な移住施策を

少子・高齢化が進む

か、川辺町においても、

島根県邑南町のような全

国から若年夫婦の移住者

が相次ぐ町を目指す必要

があります。邑南町に移

住待機者が多いのは、中

学生までの医療費無料化、

第2子以降の保育料無料

化、保育園の完全給食と

いった子育てしやすい環

境整備に取り組んでいる

からです。

本年の岐阜県発表『平

成27年度移住定住実績』

によると、県外からの移

住者が1,129人増加

し、うち20～30代が72%

を占めています。加茂郡では、八百津町26人、白川町15人、七宗町11人、東白川村8人、川辺町2人となっています。

住者に利用してもらうことで移住の初期投資が抑えられます。空家調査後、移住者への売却・リフォーム賃貸可能物件等その後の調査は進展していますか。

の9月から所得制限はありますが第三子以降保育料無償化など多方面から支援している状況です。

岐阜県発表の平成27年度移住定住実績の本町では、県外からは2人で、

答

ダム湖を中心とする情報発信と行政の受け入れ体制を整備して行きたい

【企画まちづくり課長】

(1)川辺町人口ビジョンに

よる、将来人口目標を維

持するためには、合計特

殊出生率を上昇させると

ともに社会減をゼロとし

なければなりません。

これは転出者の抑制と

転入者の促進を図ること

で社会移動を均衡させま

す。当然ながら移住定住

施策は積極的に実施しな

ければならないと考えて

います。現在、直接的な

移住定住施策として、定

住促進助成や出産祝金支

給制度、この他にも中学

生まで医療費無料化やこ

は、県外からは2人で、町外からは32人の方が移住し、合計34人となっています。今後の支援策のあり方については、映像など目に見える形で情報発信することで、この町で暮らすことがイメージしやすくなり、移住定住を考えられている方の後押しができるのではないかと考えています。

併せて現行の支援制度についても、子育て・仕事・日常生活といった視点から移住定住のアドバンテージとなるよう見直すとともに、川辺で育つ若者が住み続け、一旦離れても定年後に帰ってくる又はふるさとから離れても、応援していただけるような自慢のできる町づくりが重要です。

先ず取り組むことは町内外に対して、川辺ダム湖を中心とした景観やその周りを囲む農地や山々といった自然環境の良さのアピールや、実際に移住された方々の感想なども加えた情報をまとめて発信することが効果的であると考えています。

ふるさと納税の活用については、寄附された方の意思として①産業振興②自然環境・循環型社会・安全③健康・福祉・医療④教育・生涯学習⑤居住環境・都市基盤の5方針に基づく事業のいずれかに活用することとなっており、移住定住も含めた特色ある取り組みに対し有効に活用していきたいです。

(2)空き家は、積極的に有効活用する必要があると考え、現在、空き家バンクの構築を進めているところです。また岐阜県の空家等総合相談員と連携して「田舎暮らし」とまで

言えない「古民家」でもない、川辺町のような地域における空き家活用のモデルケースとなるような施策を検討しています。今後は空き家バンクを年内に構築後、先に調査した空き家の所有者に対し、空き家活用を募るとともに、空き家の改修に対する補助制度など、空き家バンクにおいてどういう支援が効果的であるか検討し、移住施策に結び付けて行きます。

将来空き家の予備軍となりそうな物件の所有者に対して、事前の働きかけで空き家になることを防ぐことも必要であると感じていますので研究して行きます。

いずれにしても、川辺町に来て良かった、住んで良かったと思っていただけのように、行政の受け入れ体制の整備とあわせて、地域住民のみならずのご理解とご協力も大切と考えています。

問 認定こども園の開所にあたっての懸念及び今後の方針について

今後のスケジュールは

(1)認定こども園は従来の保育に幼児教育が加わり、1号認定・2号認定の入所条件に差異があるが幼児教育内容等における違いはないと理解してよいか。新しい「認定こども園」についてねらい・仕組み・実施内容等について説明願いたい。

(2)町の3保育所施設の認定こども園に係る県の認定はどのようになっているか。また認定こども園への移行に伴い保育料の額に変更はあるのか。

新たに認められる1号認定についての料金はどのような基準で定まっているのか。いつどのようにな手続きで決定するのか。決定権は誰にあるのか。

(3)「子ども・子育て支援事業計画」による需要見込みでは0〜2歳児について、まだ相当伸びる可能性が想定されますが、待機児童が発生する懸念はないのかどのような見解でしょうか。平成27年度0〜2歳児の保育利用率の実績値をお答え下さい。

(4)現状の保育体制は国の配置基準で心配・懸念はないのか。町独自で配置計画を検討する必要はあるのか。

(5)待機児童を生じさせないためには、保育士の処遇改善が喫緊の課題と考えるが、現在の保育士の処遇(給与)について当局の認識と今後の処遇改善をどのように行っていくのか。平成29年度予算にどのように反映されるのか。

答 他町村や民間保育所との競争力を上げて行きたい

【教育課長】

(1)「ねらい」については、川辺町子ども・子育て支援事業計画策定時の二一調査では、幼稚園への入園を望まれるお子様が20数名(およそ8%)あり、保護者が幼児期から良質な教育を受けさせたいとお考えです。

現在町内には保育園しななく、保育を必要とする事由(2号認定)を満たしたうえで保育園へ入園するか、町外の幼稚園へ入園するという選択肢しかない状況です。今般町内3保育園を認定こども園へ移行することにより、保護者の就労の状況にかかわらず入園でき、教育・保育を一緒に受けることができます。

「仕組み」は、認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を合わせ持った施

設で、教育と保育を一体的に行い質の高い幼児教育を目指しています。1号認定(教育標準時間認定)の幼稚園として在籍されるお子様と2号認定(保育認定)の保育園として在籍されるお子様は登園後4〜5時間程度は共通の教育時間として主活動を行い、同じ教育カリキュラムを受けることになります。その後1号認定児童は降園し、保育認定児童は残りの保育時間を過ごします。

「実施内容」は、「川辺町就学前教育・保育カリキュラム」を基本とし、小学校教育との円滑な接続に配慮しつつ、現在行っている各種の行事の良さを維持しながら実施して行きます。従って、認定区分ごとの幼児教育内容についての違いはありません。

(2)認定こども園を設置する場合、県の認定を受ける必要があります。



現在、本年12月に認定申請を提出すべく準備を進めている状況で、申請の時期に合わせて現在の保育所設置条例の廃止と、こども園設置条例の制定にかかる議案の上程を考えています。

また認定こども園の保育料については、2号認定・3号認定の保育認定

の場合は現在の保育料体系を維持し、保護者の経済的負担が増えないよう配慮します。1号認定の保育料についても、現在の保育料水準とのバランス、国の示す基準額、近隣市町村の状況を十分に考慮して検討したいと考えています。

(3) 現在待機児童は発生していませんが、年度途中の0〜2歳児の入園希望者が昨年から増加傾向にあります。年度の当初にある程度の増加予想はしていますが、対応する保育士の確保が厳しい状況の中で何とか受け入れて

います。今後、更に増加となれば待機児童の発生も否定できないこととなります。

なお本町における平成27年度(平成28年3月時点)の0〜2歳児の保育園利用児童数は68人で、約3割のお子様ご利用されています。

(4) 国の保育士配置基準では、保育士1人に対し保育できる児童数は、0歳児が3人、1歳・2歳児が6人、3歳児が20人、4歳・5歳児が30人となっています。

町内保育園は全て国の基準を満たしており、この基準自体に関しての心配や懸念はありませんが、保育士の勤務時間が7時間45分であるのに対して、標準の保育時間が11時間で、この3時間あまりの差を嘱託の保育士等で対応しています。

障がい児に対する個別の対応としての加配保育士も嘱託保育士等にて対

応していますが、現時点で不足気味で、年度途中の入園児童に対する嘱託保育士の確保という点においての心配や懸念はあります。

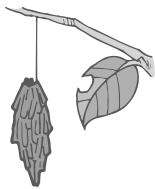
国の基準を上回る町独自の配置計画は念頭にはありませんが、今後の国の動向や保育現場の実態に応じて嘱託保育士を確保し柔軟に配置していくことが重要と考えています。

(5) マスコミ等で報じられている保育士の給与面での処遇改善への指摘ですが、町の正職員である保育士は、いわゆる公務員保育士で、国に準拠した福祉職給料表の適用を受け、昇級や昇格制度もあります。改善の余地においては、より良い勤務条件を設定し他の市町村や民間保育園との競争力を上げることが必要と考えています。

一方で嘱託保育士については、単年度の契約で

諸手当や昇級等もなく、報酬(給料)は正職員の初任給程度の定額、身分も不安定で、何らかの改善を図りたいと考えています。

なお平成29年度予算への反映については、財政部門との予算編成協議のなかで進めて行きたいと考えています。



問 町の財政状況と今後の展望について

今後の見通しは

(1) 公共施設等総合管理計画について昨年12月私の一般質問において「公共施設等総合管理計画」を策定している旨の答弁がありました。本管理計画について、施設等の現状・施設全体の管理計画の基

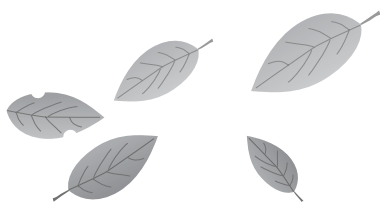
本方針・今後の事業費の見込み・国等の財政措置等・財政への影響の5点についてお答え下さい。

(2) 財政健全化について 財政健全化判断比率は、全会計とも赤字決算はありませんので統計上の数値はありません。特に今後の財政の動向を占うためには、町債(借入金)の動向、借金に準ずるような負担金(負債動向)、基金(貯金)の動向が重要であると考えます。

これらを反映した、実質公債費比率と将来負担比率の2指標について質

問します。実質公債費比率は、平成27年度は11.2%(基準25%)ですが、過去3力年の状況と今後町の公共施設整備計画等を考慮して事業を織り込んで起債償還計画を立てたと仮定した場合どのような状況か。

また歯止めとしての数値目標はどのように考えているか。総合計画では目標「26年度10.8%、31年度10.0%、36年度8%」であるが、今後もこの目標は堅持できるのか。



次に将来負担比率は、平成27年度分子である額が黒字(資産の方が多)であるため統計上の数値の記載はありません。平成27年度における川辺町の状況は、負債の額より資産の方が多い現状です。今後少子高齢化に伴う財政需要の増大・施設の更新整備等により基金の減少、負債の増大が懸念されます。そこで質問です。過去3カ年程度の指標と今後の見通しをお示し下さい。

また総合計画(目標値26年度22%、31年度40%、36年度20%)においては大変厳しい見通しのよう



答 事業の平準化などを図り健全な財政運営に努めたい

【総務課長】

(1)本町は、平成27年度に公共施設等総合管理計画の策定をしました。これを基にしてお答えします。

施設等の現状については、本町が保有する庁舎・学校教育施設などの公共施設は、30施設で延べ床面積は約4万6千㎡です。住民1人あたりの延べ床面積は4.42㎡です。

施設の区分別では学校施設がもつとも大きな面積を占めており、町全体の42%を占めています。

また建築年別に見ますと、旧耐震基準(昭和56年以前)の時代に多くの学校施設が建設されています。なお本計画では、実延長17.4kmの道路・115の橋りょうや下水道施設などのインフラ資産も含めています。

次に施設全体の管理計

画の基本方針については、7つの方針としています。①定期的な点検・診断等を行うこと。

②予防保全型の維持管理を行うこと。

③危険度が認められた施設の安全確保。

④耐震化。

⑤ライフサイクルコストの縮減するための長寿命化。

⑥施設の様々な状況を見極めた統合や廃止。

⑦職員がコスト意識を持つなどの「総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築」として

います。今後の事業費の見込みについては、それぞれの施設につき一定の期間経過後に修繕、あるいは今ある施設を耐用年数の経過後に全く同様の施設に建て替えた場合、今後10年間で109億円ほどの経費が見込まれ、1年間あたり、10億9千万円が必要となります。この

額は、公共施設とインフラ資産両方を合わせた額であり、公共施設のみでは今後10年間で51億円、1年間あたりは5億1千万円となります。

国等の財政措置等については、本計画を策定することにより、平成26年度以降当分の間、公共施設最適化事業債・地域活性化事業債の転用事業・公共施設等の除却に係る地方債について、借り入れが可能となっております。

一部交付税措置がされることとなっております。なお本計画に基づき各種事業を実施するにあたり、国等から補助金の交付がされる見込みは、現在のところありません。

財政への影響については、平成27年度決算の財政の弾力性を示す経常収支比率が86.5%で決して低い数値ではないことや過去5年間の投資的経費の平均は約4億5千万

円となっており、本計画の事業が全て計画どおりに実施することは困難です。

また少子高齢化による税収減の懸念や特別会計への繰出金・公債費・扶助費といった経費について、財政需要増が見込まれること、消費税率の引き上げ延長による社会保障費の財源不足などの影響など考えられます。

本計画を参考にし、予防保全型の維持管理やライフサイクルコストの縮減等に努めつつ、大規模修繕や建て替え等の実施には、効果・効率性あるいは緊急性や重要性を検討し、優先順位を定め、実施計画などで時期の調整を行い、財政負担の平準化を図ることとしています。

(2)地方公共団体は、地方財政法などにより、健全な財政を確保することとされていますが、地方公共団体の財政状況を統一

的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るために「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政健全化計画を策定し、都道府県知事と協議しなければならぬ早期健全化基準と財政再生計画を策定し、総務大臣に協議しなければならぬ財政再生基準を定め、4つの指標が算定されることとなりました。

実質公債費率についての過去3箇年の状況は、平成24年度10.8%、25年度10.6%、26年度10.9%でした。

今後町の公共施設整備計画を考慮した場合の状況ですが、本町の算定内容を分析しますと、下水道事業特別会計の公債費のうち、実質的に一般会計からの繰出金で償還されている金額の変動が、実質公債費比率の算定に大きな影響を与えていま

す。下水道事業特別会計の公債費の額は平成32、33年度がピークであるため、一般会計から下水道

事業特別会計に対する繰出金も平成33年度まで増加すると推測されます。

平成27年度決算に基づく算定に係る数値を財政計画の数値に置き換え試算しますと、平成33年度には13.4%の実質公債費比率になると推測されます。

また歯止めの数値目標と総合計画の目標の堅持については、平成33年度の推測値が総合計画の目標値を超える見込みであり、堅持は困難な状況です。従って、総合計画の後期基本計画の策定時において、目標値の変更が必要と考えていますし、今後もし上昇を続ける見込みであることから、事業を実施する際には、交付税措置のある有利な起債の借入れにするなど公債費の増加と事業実施の

バランスを取りながら財政運営したいと考えています。

当該比率の歯止めは、一般論的になりませんが、25%が早期健全化基準とされており、18%を超えると地方債の発行に知事の許可が必要となることから、歯止めの目安として18%未満に抑える財政運営を行いたいと考えています。

将来負担比率については、まず過去3箇年程度は、比率は、平成24年度22.1%、25年度1.0%、26年度0%でした。現在本町においては将来負担額を充当可能財源が上回っている状態です。

今後の見込みについては、昨年度策定した実施計画に基づく財政計画を基に試算したところ、近い将来において将来負担比率が発生することはない見込みです。従って総合計画で目標値とした比率は、達成できる見込み

ですが、先ほども述べましたが、起債を起こす場合には、交付税措置のある有利な起債の借入れ、国庫補助金・交付金の活用・事業実施にあたっては、優先順位を定め、事業費の平準化などを図り、健全な財政運営に努めていきたいと考えています。

問 人口減少下における総人件費の抑制等について

今後の採用方針は、人口減少時代における総人件費抑制の立場から質問をします。監査委員

から本定例会に提出されています「平成27年度決算意見書」において、經常收支比率の上昇により財政構造の硬直化の懸念から、人件費の抑制に努めるよう言及があったがどのように受け止めているのか。

川辺町人口ビジョンによれば将来に人口展望は

政策効果を施しても大変厳しい見込みです。人口減少時代における各般の見直し、今後の最重要課題です。特に人口減少に伴い税収減、交付税等の減額措置等は不可避ではないでしょうか。

第6次行政改革が動き出す中で、総人件費の抑制の立場から先ずは思い切って職員定数を見直し定数条例を改正し町の強い意志を宣言すべきと考えるがどうか。昨年9月に町長から答弁されたが、重ねて強い決意をお示し願いたい。

併せて、嘱託職員等における定員管理をどのような基準で行っているのか、今後の採用方針をお示し下さい。

答 必要に応じ総人件費に配慮しつつ決定したい

【参事】

監査委員からは、社会経済情勢、地方公共団体を取り巻く状況を憂慮し、人件費の抑制について特にご意見をいただいたものと承知しています。

つであると考えます。一般的に職員の数は人口とおおよそ比例しており、基本的な業務に当たる職員数は、人口に対して一定の率を示すものと考えているところで、本町の人口が減少するのであれば、当然職員数も減少するであろうとの推測は成り立ちます。

現在の財政状況は、經常的な収入である町税等の一般財源の増加が望めない状況で、人件費を含む經常経費の増加は財政的に余裕のない状況を作り出す原因ともなります。

現在本町の定員数は117名で、職員数98人と乖離があります。質問では職員定数を改正し、町の強い意志を宣言せよとのことです。

また人口減少下においては、国勢調査の人口をもとに算定される地方交付税においても、人口減が交付税額を減少させ財政全般に大きな影響を及ぼすものと考えられます。人口減が財政に及ぼす影響を受け止める手段の一つとして、総人件費の抑制と定員管理は自治体主体で対応しうる対策の一

行政改革で定めた100人の目標は従来とってきた政策の結果、目標値として到達している水準であって、先人が行革に取り組み、大変な努力をして現在の職員数100人のレベルを示してくださったものと感じています。

しかし現在の状況は地方分権をはじめ、最近ではマイナンバー制度導入



などの業務が増加し、一時的に必要な嘱託職員を雇用するなどして対応してきました。また保育業務では、11時間の保育時間に対応するために、朝

革で1000人を目標として定員管理に取り組み、現在98名の職員数となつていきます。条例と実職員数がそぐわない面があり、定数の改正は必須であると考えますが、組織再編について再考したうえ、結論を出したいと考えています。

あるいは夕方勤務の嘱託職員を雇用する必要も生ずるなど、職員定数と嘱託職員の雇用が相互に関連している状況であり、職員数は減少したが、嘱託職員は増加したといった現象が起こる要因となっています。また、定員管理においては、再任用制度の採用によって今後の退職状況も考慮する必要があると考えています。

また質問では嘱託職員等の定員管理の基準についてもお尋ねです。嘱託職員については、平成17年の第4次行政改革の通りの職員数の目標1000人は、嘱託職員の採用と併せて行うことにより業務への対応と総人件費の抑制に努める主旨と承知しており、各課業務の繁忙などを考慮しつつ採用を行ってきた経緯がありますが、嘱託職員についての管理上の基準は明確にもっていません。

現在の状況は、人口減少の影響を考慮した組織再編の必要性を考慮しつつ、嘱託職員・再任用職員の活用を目指した人員管理によって総人件費を抑制していく方法を今後とっていく方針です。

職員定数は平成17年に条例改正を行い現在に至っています。以来行政改

員が受け持つ業務や兼務も限界があるものと思いません。それを埋める役割を担うのが嘱託職員の役割であると考えます。

方針、特に保育士・医療・介護・保健関係職員については、保育時間の確保や待機児童解消の面から、医療介護・保健関係など将来的な医療費節減などの面から、専門的な資格・知識を特定業務に生かして住民サービスにつなげる場合など、必要に応じて総人件費にも配慮しつつ決定して行きます。



佐藤 満議員

問

川辺ポート王国
(共和国)らしさは進歩しているのか

進捗状況は

(1)かわべ清流レガッタが開催されたが、主催者としての総括はどのように考えているのか。

(2)以前の質疑の中で安全で使い易いコースにする様に提案したが、改善された事を示して下さい。

(3)2020年オリンピック・パラリンピックのポート強化宿泊地については、どの様に活動しているのか。

(4)ポート王国を作るつもりはあるのか。またその様に行動しているのか状況を見せて下さい。

答

ダム湖の景観・湖面を活用したまちづくりに取り組みたい

【教育課長】

(1)かわべ清流レガッタは「川辺おどり・花火大会」と並ぶ川辺町の夏の一大イベントです。特に「ふれあいの部」は、平成元年からの「川辺ふれあいレガッタ」として回数を重ね、通算27回目です。

その開催趣旨・目的については、ポートを通して全国の人々との交流と親睦により、川辺町第5次総合計画が描く将来像である「清流と人が織りなす活力あるまち」の実現、また健康増進と生涯スポーツとしてのポート競技の推進です。

今回の参加者数は「ふれあいの部」が92クルー644人、「グリーンチャmpionsシップスの部」が24クルー138人、応援の方を含めると100

0人以上の人々で賑わいました。参加選手中、町内の方はおよそ230人、町外が550人程度であると把握しており、多くの町外参加者により交流が図られたものと考えています。

参加者の第1回開催時からの比較は「ふれあいの部」が年々増加傾向にあり9クルー77人の増、一方で「グリーンチャmpionsシップスの部」は減少傾向にあり、21クルー81人の減という状況です。合計では10クルー4人の減で、総参加者数では変わりはありませんが、今後は「グリーンチャmpionsシップスの部」の参加促進が必要ではないかと反省しています。

会場準備については、増水などの不測の事態に備え、1週間前より入念に準備を行い、大会運営に支障が無いよう努めました。

また大会当日の注意事項等は、事前に冊子を配付して周知徹底を図っています。

レガッタの成果については、それぞれのクルーが勝利を目指して一致団結、一喜一憂し、多くの人との交流や絆を深めつつ有意義な一日を楽しんでいただけたものと確信しており、スポーツの持つ意義が実現され、先に申し上げた趣旨・目的の達成に繋がっているものと考えています。

(2)大会運営時においては、B&G財団のアドバンス・インストラクター資格を取得した職員等による監視・救助体制のもとで万全を期しています。

熱中症対策としては、ミストを発生させる器具の配置や、水分・塩分補給のための飲料水などの配布により予防対策を講じています。また、救護室を設け保健師を常駐させ備えています。

日常的な中学校や高校の部活動においては、顧問の先生方がモーターボートの免許を持ち、緊急の場合は直ちに救助艇を出せる環境で活動されています。増水時に川辺発電所が800トン以上の放流を行う場合は、湖面の使用禁止を伝えるため管理人を配置しています。ダム湖の水域利用に関しては、中部電力様を始めとして飛騨川漁業協同組合様、砂利採取業者様との湖面の利用調整を行っています。

【企画まちづくり課長】
(3)現在までの活動については、2020年オリピック・パラリンピック事前トレーニングキャンプ地としてオリピック種目のみの合宿地として立候補しており、8月5日に東京2020公式ウェブサイトを世界に向けて情報を発信しています。なお現在まで問い合わせ

はありません。また候補地は川辺町のほかに全国で5市町が登録している状況です。

今後は、来年2月に東京で開催される国際ボート連盟の臨時総会において出展し、誘致活動をしていきます。

また日本代表クルーの合宿にも利用していただきたくと考えており、今後関係者を通じて交渉して行きます。

(4)「ボート王国かわべ」は、第3次総合計画の中で「ボート王国かわべづくり」として掲げ、この施策により、インターハイ・ふれあいレガッタの開催、ダム湖左岸遊歩道整備などソフト面・ハード面において事業を推進し町をPRしてきました。

第4次総合計画においても、既存のスポーツイベントの開催に加え、国民体育大会の開催を実施してきたことにより、川辺漕艇場での合宿人数も

年々増加している状況となっております。

また昨年度からの第5次総合計画においても、「かわべシビックプライドづくりプログラム」を掲げ、ダム湖を生かしたボート競技の振興やトツプアスリートの育成支援、ボートの活用により地域間交流を推進し競技練習の誘致やイベントによる誘客を図り、町への誇りや愛着を高めるとしています。さらに地方創生事業の加速化交付金により、漕艇場の機能を高めるためのトレーニング機器の整備も実施して行きます。

従って3つ目の質問で回答しましたように東京オリピックの事前合宿の誘致活動も含めて、これからも、川辺町の代表的な資源でありますダム湖の景観や湖面を活用したスポーツ・イベントの開催によるまちの活性化に取り組んで行きます。

桜井 真成議員

問 合併60周年式典について

〓 万全を期して開催を

私は議長任期中に各市町の60周年式典に出席しました。我が町でも10月9日に盛大に開催される予定となっておりますが、どのような工夫をこらした式典になるのでしょうか。御嵩町では、町内の美味しい物をバイキング形式で食した後に式典が行われました。

これまでに開催された催し物の時に町執行部の動きや準備段階でのミスが目につき、いままでに指摘しました。そのようなことは今回の式典では許されません。入念なりハーサルを重ね、本番に臨んでいたいただきたいと思

います。

また町内関係諸団体に協力を求め、川辺町ならではの料理を食した後に

式典をするという方法も良いと思いますが現段階で決定していることを述べて下さい。

答 万全を期し円滑に実施して行きたい

【総務課長】

本年は、昭和31年9月30日に下麻生町との合併により、現在の川辺町となり60年、また平成3年2月1日に川辺町社会福祉協議会が法人化され25年となります。

既にかわべ清流レガッタなど主な行事には合併60周年の冠をつけ実施していますが、10月9日には、キャッチフレーズを「清流に輝く笑顔と川辺の輪」として、川辺町合併60周年、川辺町社会福祉協議会設立25周年記念式典を挙行いたします。

式典は中央公民館で行いますが、ホール内外、駐車場に町職員及び社会

福祉協議会職員を配置する

とともに音響・照明などの点検、打合せやリハールを行い万全を期することといたします。

次に現在決定している内容ですが、川辺太鼓の演奏に始まり、ご来賓にはご足労をおかけしますが、ご臨席をお願いする中、町からは、多年に亘り地方自治や社会福祉などにご尽力をいただきました、49名の方と11団体の皆様を表彰し、社会福祉協議会からは、24名の方と5団体の皆様に感謝状を贈ることとしています。また式典終了後には「町を元気にするライフスタイル」の演題で、経済アナリストの森永卓郎氏による記念講演を予定しています。

提案の「川辺町ならではの」については、料理をご提供することはできませんが、式典開始前には、川辺町の四季などをまとめたプロモーションビデオ

を放映いたします。

また表彰をさせていただく方、ご来賓の皆様には、市販の記念品をお配りするのではなく、本年度作成した「町勢要覧」と「川辺かるた」をお渡しします。

特に「川辺かるた」は、川辺にまつわる句を公募し、川辺の方による水彩画の描写となっております。合併60周年を迎え、皆様には改めてかるたを通して川辺を知ってもらい、これからも川辺を愛し、郷土愛を深めていただければ幸甚に思う次第です。

以上が現在予定している主な内容で町が発展することを願いつつ、円滑に実施したいと考えています。



問 非核平和都市啓発看板について

「看板の掛け替え」

平成7年9月26日に川辺町議会で川辺町非核平和都市宣言が採択され、平成22年3月19日には川辺町議会より核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書を衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣あてに提出しました。

川辺町の南北の入り口には「非核平和都市宣言の町」という啓発看板がありました。が、岐阜国体のポルト競技会場となったのを機に「ようこそ川辺町」へなどの文言に看板が掛け替えられています。

憲法9条の改正にあたっては賛否両論ありますが、非核平和都市宣言は過去の惨禍を繰り返さないという思いで先輩議員が採択された宣言であり、非核平和都市宣言啓発看板に戻すような考え

はありますか。

答 効果的な啓発活動を進めます

【企画まちづくり課長】

川辺町は、終戦から50年の節目となった平成7年9月26日に、平和憲法を守り、非核三原則を遵守し、核兵器全面禁止と廃絶を求めて行動する決意として「非核平和都市」を川辺町議会の決議により決議を経て宣言しました。

平成8年度には、その象徴として、役場庁舎敷地内保健センター西側の一面に「非核平和都市宣言の町」と表したモニュメントを設置しました。

これまで町内各所に設置した啓発看板にも「非核平和都市宣言の町」と掲示してきたほか、毎年広島が被爆した日、長崎が被爆した日、そして終戦記念日には、戦争の犠牲となられた多くの方々のご冥福と、世界の平和

を願って、広報無線を通じて町民の皆様とともに黙とうを捧げる取り組みを行っております。

質問の国道41号線沿いに設置している啓発看板ですが、これは青少年健全育成を啓発する看板として教育委員会により設置したもので、現在は町の外側に向けた面には「歓迎ようこそ川辺町へ」の文言を掲げ、町の内側に向けた面には青少年健全育成を啓発する標語が掲げられています。

過去にはこの看板の一面を使用して、長らく「非核平和都市宣言の町」の文言を掲げていましたが、平成24年の岐阜国体ポルト競技会場として準備を進める中で、町外から多くの来訪者をお迎えすることを目的とした「歓迎」看板に掛け替え致しました。

この「歓迎」看板は、町の玄関口である好条件な場所に設置されているこ

とから、国体終了後も継続して掲示する意思を持って掛け替えを行いましたので、この2箇所については、今後も元に戻すことは考えていません。

しかし当然のことながら、非核・平和を高らかに宣言したその決意は尊く、引き続き様々な方法で、核兵器の全面禁止と廃絶、恒久平和の実現に向けた啓発や活動を続けていく必要があると考えています。

この数年来「非核平和都市宣言の町」であることの啓発が疎かになっていましたことを反省しまして、新たな啓発に取り組んで行きます。

①平成8年度に設置した庁舎敷地西側のモニュメントは経年による劣化がみられるため、適切な修繕を行って啓発を促します。

②効果的な啓発として、人々の関心が高まる広島と長崎が被爆した日前後

の期間に、庁舎壁面に掲げる懸垂幕、また時期は少し遅れるかもしれませんが、石神地区の新山川橋西詰めと国道41号線の交差点付近に設置している広告塔を使って、核兵器の廃絶と恒久平和を訴える啓発を行います。

問 アジアジュニア選手権招致失敗について

ポート協会会長を

辞任する時期は

ポート競技のアジアジュニア選手権大会の誘致失敗は、まだ記憶に新しいところです。

2千万円近くの税金が無駄となり、町長は減給10分の1任期満了までという、責任を果たされている最中です。町長は議場でのお詫びの中で、然るべき時に岐阜県ポート協会の会長職を辞任すると発言しています。

今年3月26日岐阜県選

出の参議院議員の国政報告会が中央公民館で行われましたが、町長はポート協会の総会があるため欠席されました。

引き続きポート協会会長を受けていますが、町長の言う然るべき時に辞任するというのは、いつの時期をさしているのかお答え下さい。

答

できるだけ早く交代したい

【町長】

昨年のアジアジュニアポート選手権の誘致辞退については、町民の皆様はじめ多くの関係皆様にも多大なご心配・ご迷惑をおかけしましたこと、改めてお詫び申し上げます。昨年9月初旬に2,000mコースを保有するシ

ンガポール・タイが急遽立候補したことにより、日本ポート協会と協議の上、苦渋の選択でしたが、辞退に至ったわけです。

国際レースの開催には、

東京の日本ポート協会と緊密な連携が必要であり、その際、岐阜県ポート協会の全面的協力も不可欠であることから、県ポート協会の会長職をお引き受けした次第です。

誘致辞退となりまして、然るべき時期に辞任すると申し上げました。親しい協会幹部と相談した結果、ただ辞任するのでは協会も混乱するので、後任候補の目途がついた後、交代して欲しいとの強い要請を受け、後任候補を

問

公用車の使用状況について

人件費削減の考えは

私は議長任期中に町内はもとより町外の公務および会合に出席し、運転手の食事ができるところには担当職員に運転をしていただき参加したことが数回ありました。

当然ですが公用車の運行には、人件費・燃料費など多くの費用が掛かっています。町長は車で10分程度の場所への会合や政治色の強い事務所にも公用車で行かれますが、その使い方は適正だと思

っていますか。選挙においては他の町村は公用車ではなく、首長自ら運転をし来られる場合がほとんどです。近くで行われる会合や、政治色の強い事務所へは、自ら運転していかれるのが人件費削減で行革と言えるとありますがいかがでしょうか。

答

人件費削減と行革に違背していません

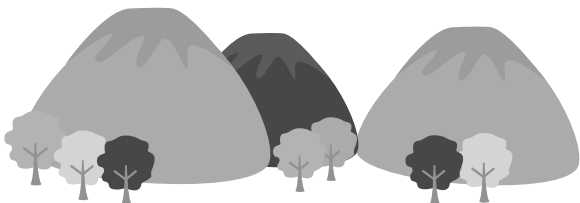
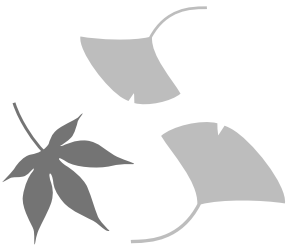
【町長】

町内の公務については、自家用車を使用することとし、自ら運転して移動していません。町外の公務については、原則公用車を使用しています。過去1年間(平成27年9月~平成28年8月)の公用車使用回数は110回、運転手の出役時間は473時間となっています。

近隣市町村・岐阜県議会議員・国会議員の選挙関係の集まりについても、現職かどうか・駐車場の有無・川辺町からの距離等から勘案し、公務と認められたものは、公用車を使用しています。なお公用車の使用や自家用車の使用については、川辺町自動車等の使用に関する規程に従って運用しており、問題ないものと

と考えています。

自家用車を運転する場合には、特に安全運転にこころがけ、いやしくも交通法規に違反することのないよう努めています。また人件費削減と行革の視点は大切であると認識しており、その点についても、特に違背しているとは考えていません。



【発言について訂正】

議会初日に住民課長から6月の議会の一般質問の答弁に関してその表現について訂正したい旨の申し出がありました。

議会初日の最後に発言を許可し、住民課長からお詫びと訂正が行われました。

【お知らせ】

9月の定例会から一般質問の様子がケーブルテレビで放映されています。これは議員活動の活性化を図るとともに、町民に対して開かれた議会の実現を図る目的で実施するものです。

放映は、編集を経て定例会開催の月末までに放映されます。日程等は、ケーブルテレビの地域情報番組で案内されます。皆さん是非見て下さい。次回の定例会は12月に開催します。

また議会は傍聴もできますので、是非お越し下さいますようお願いいたします。

議会日誌

28年8月～28年10月

8月

- 2日・川辺おどり実行委員会
- 3日・四線促進期成同盟会総会
 - ・全国農業担い手サミット
- 総決起大会
- 5日・高山線強化促進同盟会定期総会
- 7日・かわべ清流レガッタ
- 8日・洞戸川辺間主要地方道・県道上野関線改良整備促進期成同盟会総会
- 9日・川辺町小中サミット
 - ・国道41号美濃加茂、下呂間強化推進同盟会総会
- 13日・川辺おどり・花火大会
- 19日・岐阜県町村議会議長会評議員会
- 26日・名濃バイパス建設促進期成同盟会定期総会
- 30日・ふれ愛まつり実行委員会総会
- 31日・議会運営委員会
 - ・猟友会との意見交換会

9月

- 3日・青少年育成の集い
- 4日・防災訓練
- 6日・定例会（初日）
 - ・総務委員会
- 7日・総務委員会
- 8日・総務委員会
- 9日・総務委員会
- 10日・中学校団結祭
 - ・各務原浄化センター供用開始25周年記念式典
- 17日・各小学校運動会
- 17日～18日
 - ・全国市町村交流レガッタ
- 21日・定例会（最終日）
 - ・議会行政連絡会議
- 23日・全国レクリエーション大会 in 岐阜
- 25日・川辺ダム湖クリーンアップ作戦
- 27日・議会報編集委員会

10月

- 1日・第一保育所運動会
 - ・第二保育所運動会
- 4日・環境ポスター審査会
- 5日・議会報編集委員会
- 6日～7日
 - ・議員研修
- 8日・第三保育所運動会
 - ・山楠公園植樹イベント
- 9日・川辺町合併60周年・川辺町社会福祉協議会設立25周年記念式典
- 12日・岐阜県町村議会議長会定期総会、正副議長研修会
- 16日・町民運動会
- 18日・議会報編集委員会
 - ・川湊の里出荷者の会との意見交換会
- 24日・可茂町村議会議長会、正副議長交流会
- 25日・議会広報研修会
- 26日・第51回川辺町グラウンドゴルフ大会
 - ・第13回川辺ライオンズクラブ会長杯大会
- 27日・学校給食試食会
 - ・文化協会との意見交換会
- 31日・全国環整連第42回全国大会

編集後記

時の経つのが本当に早く、あと2ヶ月で今年も終わろうとしています。

今年、熊本地震に始まり復興に向けて進みだしたと思つたら連日の大雨、梅雨が明けた途端焼けつくような猛暑、そして再び大雨。そんな中始まったリオ・オリンピック。日の丸の旗を背負い、果敢に戦う穏やかながら雄々しい日本の選手たちの姿に心を打たれました。

わが町では、清流レガッタ・花火大会、町内外から多くの人々が集まり大きな感動を与え、そして夏の宴は終わりました。議会では、正副議長の交代があり、心新たに益々活発な議論が交わされるでしょう。

町民の多くの意見を聞き、皆様方の期待のこける議会を目指し、議員一同頑張る所存です。K・I